

## 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に関する論点（案）

1998年に審議会が出した答申や「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（以下『アンケート調査』）」、第1回審議会において各委員から出されたご意見なども踏まえて、2019年度に調査審議する「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に関する論点について、事務局から下記のとおり提案します。

### 1. 「適正規模の基本的な考え方」の論点

適正規模の基本的な考え方については、将来の児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するために必要な「1学年あたりの適正な学級数（文部科学省が定める標準は12～18学級）」を審議する必要があります。その審議に必要な論点は下記のとおりです。

#### (1) 小規模校・大規模校の課題等の把握・認識の確認

アンケート調査結果などをもとに、1学年あたりの学級数が少ない学校や多い学校における課題等を把握するとともに、将来の児童・生徒にとってより良い教育環境を整備する視点から、委員の認識を確認します。

#### (2) 1学年あたりの適正な学級数の下限

(1)で把握した小規模校の課題とその認識を踏まえて、小・中学校別に1学年あたりの適正な学級数の下限について議論します。

#### (3) 下限を下回る場合の対応

(2)で議論した1学年あたりの適正な学級数の下限を下回る学校への対応を議論します。

#### (4) 1学年あたりの適正な学級数の上限

(1)で把握した大規模校の課題とその認識を踏まえて、小・中学校別に1学年あたりの適正な学級数の上限について議論します。

#### (5) 上限を上回る場合の対応

(4)で議論した1学年あたりの適正な学級数の上限を上回る学校への対応を議論します。

### 2. 「適正配置の基本的な考え方」の論点

適正配置の基本的な考え方については、1学年あたりの適正な学級数を確保するために必要となる学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際の通学時間・通学距離の考え方や、見直しを実現するうえで必要な対策や配慮を審議する必要があります。その審議に必要な論点は下記のとおりです。

#### (1) 通学時間・通学距離

学校統廃合を含めた通学区域の見直しによって増加する可能性がある通学時間や通学距離について、その負担を踏まえて議論します。

#### (2) 通学の負担軽減・安全対策

学校統廃合を含めた通学区域の見直しの議論に併せて、通学の負担軽減（例:通学方法、荷物）及び安全対策（例:通学路の設定、防犯または交通安全対策）を議論します。

#### (3) 地域社会との関係

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際に必要な配慮について議論します。

#### (4) 小・中学校区の整合

将来の児童・生徒にとってより良い教育環境を整備する視点から、小・中学校区の整合について議論します。

#### (5) 通学区域内における学校の位置

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う場合の学校の位置の決め方について議論します。